

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有には努めており、理念の掲示もおこなっていますが、朝礼などで唱和する機会を設けていないため、浸透性が薄いです。	ホーム独自の理念を検討し作成しており、ユニットの玄関、リビングなどに理念を掲示しているほか、職員研修でも理念を確認する機会もあり、理念を意識したケアを心がけています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様との散歩時には積極的に挨拶を行ったり、話しかけたりしています。また近隣の理髪店を利用したり、地域行事への参加を積極的に行っています。	町の敬老会にご利用者と一緒に出かけたり、町内の祭りに参加したり、中学生の体験学習にも来て頂くなどして、地域との交流を行っています。	近隣の小学校や保育園とも交流の機会を持てるように、働きかけを行われることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当事業所のアピールや認知症に対する理解を得る様な支援方法を地域に向け発信は行っていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行っており、市町村担当者や地域包括職員の方々にも出席頂いており、意見を聞いたり、情報交換の場として活用しています。	2ヶ月に1回、ご家族、包括支援センター職員、区長、役場職員などに参加してもらい、ホームの運営状況を報告し、意見交換を行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の他、常に疑問に思ったことや不明な点について常に連絡をしています。	町の担当者と包括支援センター職員には、2ヶ月に1度運営推進会議に参加していただいているほか、入退居の情報の報告や不明な点の確認など連絡をとっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠を含め、身体拘束を行わないケアを実践しています。又、それらについての園内研修も実施しています。	身体拘束を行わない方針のもと、玄関の施錠は夜間のみとしています。また、身体拘束に関するホーム内研修も実施し、身体拘束の無いケアがなされています。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について園内研修を実施し、利用者様の対応についても職員から情報を得るようしており、虐待防止に努めています。	日々のご利用者への対応について職員間で情報を共有し、虐待の防止に関するホーム内研修も実施し、虐待の防止に努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	講習会に参加できる機会が少なく、伝達が出来ていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	特にご家族様には十分な説明を行っており、その際には不安や疑問点等がないか伺っており、理解して頂き、安心して頂けるよう心掛けております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時には出席可能なご家族様には出席して頂いており、要望等を伺っています。又、面会の時等に意見・要望を頂けるような声かけを行っています。	面会時のご家族とのやりとりのほか、管理者が定期的に連絡をとり、意見の確認を行っています。また、運営推進会議にはご家族にも声を掛け参加して頂けるように取り組む等、意見を言いやすい関係作りを行っています。	定期的にご家族がホームに集まる機会を検討し、よりご家族からの率直な意見を収集できるように検討されることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員には日々の業務の合間や職員会議時に意見を聞けるよう心掛けています。	日々の業務でのやりとりや毎月の職員会議にて職員の意見を聞く機会を設けているほか、半年に1度は個人面談も実施するなど、職員の意見を確認し、反映できるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	セルフチェック及び直属上司によるチェックシートを行い、それに基づき年間2回の面談を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の研修に積極的に参加できる機会を設けています。又、内部研修の機会を設けたり、各職員と個々に話す機会を設け、能力の向上に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流は研修時に他施設の様子を伺ったり、研修の過程ではありますが、他施設の研修も行い、情報交換を行ったり、他施設の良いところを学ぶことが出来ました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者様とのコミュニケーションを大切にしており、ご利用者様の気持ちを汲み取るように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の要望や思いを十分にお聞きし、サービスに繋げています。又、面会時などにも要望や不安等伺えるように心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者様、ご家族様に意見をお聞きし、必要な支援を見極め、手段や方法を提案し、選択できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様を尊重し、ご利用者様を介護される立場に置かないよう、声の掛け方などにも配慮し、共に支えあえる関係を築けるように努めています。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の思いを大切に、常に連絡を密に取るよう心掛けています。又、ケアについてもご家族様と一緒に考えるよう心掛けています。	事業所での活動を知っていただくため、3ヶ月に1度事業所広報に居室担当職員がご利用者の生活の様子をまとめ、ご家族にお送りしています。ご家族の面会時や管理者が連絡した際にご利用者の情報を共有し、ご利用者をともに支えていく関係づくりをしています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職員の力だけでは不可能な面も多いため、ご家族様のご協力を得て、お墓参りなどに行っています。	知人の方に面会に来ていただいたり、ご家族の協力を得て行きつけの美容室への利用支援、買い物支援、自宅での外泊なども行い、これまでの関係が途切れないように支援しています。	事業所広報での職員紹介についても、ホームで勤務されている全ての職員を紹介されることを期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士が共に関われるように職員が橋渡しを行ったり、イベントや共同作業を行って頂き、関わりを通じ、共に支え合える環境が出来るように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ入所された際は、他施設へ面会に行ったり、情報提供を行ったりしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の生活情報を細かく収集し、又、入所後もご本人様の思いや希望等を伺っています。	面会に来ていただいた際にご家族の要望も確認しているほか、日々のご利用者とのやりとりの中で思いや意向の把握をし、ケース記録に記入し、カンファレンスで職員間で共有し、支援できるようにしています。	ご家族とのやりとりについての支援経過が作成されていない期間もありましたので、モレが無いように改善されることを期待します。
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の様子、生活歴をご本人様、ご家族様、入所前の担当ケアマネージャーから情報提供しています。	入居前のご本人・ご家族からの聞き取りや、センター方式の書式をご家族に送付し情報を記入していただいています。以前の担当ケアマネージャーからも情報提供を受け、これまでの暮らし方や生活環境、サービス利用経過を把握しています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る事、出来ない事を把握し、無理なく生活が送れるように努めています。 又、状態の把握が確実に出来るように朝・夕方の2回申し送りを行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回の職員会議の中でカンファレンスを実施し、必要に応じ居室担当者を中心にカンファレンスを行っています。又、ご家族様にもどのように生活して頂きたいか等の意見を伺うよう努めています。	月1回の職員会議の中でカンファレンスを行い、ご本人の思いやご家族、職員から集めた情報をもとに、3ヶ月1度モニタリングも実施し、定期的に介護計画を見直しています。	調査時点の記録を確認したところ、介護計画の更新がされていないご利用者や、モニタリングが期間通りに行われていないご利用者もおりましたので、早期に改善されることを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の中で新たに発見した事、対応した事などを個別に記録しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の意向・ご家族様の状況を考慮し、当法人で可能な支援に関しては柔軟に対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に加入し、交流を図ったり、近隣の理髪店等、地元の業者を利用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者様・ご家族様の希望される医師での受診を基本としています。主治医には常に詳しい情報提供を行い、必要時にはご家族様に受診結果を報告しています。	ご利用者・ご家族の希望する医師での受診を基本としており、定期受診もホーム職員が行なうなど、必要や緊急性に応じて受診支援ができる体制になっています。また、経過連絡表もホームで作成し、必要な情報を医師へ提供しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は常勤で勤務しており、夜間・休日の際は常時相談ができるような体制が構築されています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご利用者様の面会に行った時に看護師に状態を伺ったり、相談員・看護師との話し合いの場を設けたりしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期の段階よりご家族様と話し合いを行い、方針を共有しています。又、必要に応じ主治医も交え話し合いを行い、ご利用者様に適した施設等の支援を行っております。	重度化した場合に対する指針が文書化されており、契約時にご家族へ説明し同意を得ています。必要に応じて話し合いの場を持ち、ご利用者に合わせた支援ができるよう努めています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に全職員が救命救急講習を受講している他、看護師を中心に随時勉強会も行っています。	全職員が消防署での心肺蘇生訓練、AEDの講習を受けており、看護師も配置され、急変時の対応マニュアルも整備されています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、年に2回は避難訓練を実施していますが、災害時の避難訓練は実施されていないため、今後の課題となります。	避難訓練は日中や夜間の想定で年に2回定期的に行っており、災害時の緊急連絡網も整備されています。	避難訓練には地域の方にも参加協力していただけるようにするほか、地震を想定した訓練も実施されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの身体状況・性格・歩んでこられた人生を尊重した声かけを心掛けています。 又、居室に訪問する際はノックをし、一声掛けてから入室をします。	職員の声かけや態度は、ご利用者の誇りやプライバシーに配慮するようにしています。契約の際に個人情報の取り扱いについて確認をしており、法人としての情報保護規定も明文化されており、職員にも周知されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の思いや希望を否定することなく、一人ひとりの状態に合わせた選択肢を作り支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様の性格、その日・その時の状況を理解したうえで、ご利用者様のペースに合わせて生活して頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時・更衣時には季節や気温に合ったその人らしい身だしなみの支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備・片付けは毎回一緒に行って頂いています。月に1～2回希望メニュー日を計画し、ご利用者様の好きな食物を取り入れるようにしています。	ご利用者が野菜の皮むきや食器拭きなど食事の作業に参加できるように支援しています。ホームの畑でも野菜をつくり収穫をご利用者と一緒に楽しんだり、ご利用者の希望メニューの日も設けるなどして食事を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量・水分量をチェックしています。又、個々に合わせた盛り付けや水分量の調整を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来ることは行って頂き、出来ない部分のみ支援を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様個々の能力に応じて、声掛け、見守り、一部介助を行い、全員トイレで排泄出来ています。	記録を活用し個々のご利用者の排泄のリズムなどを把握し、自立できるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の水分摂取、寒天を使ったおやつを提供しています。水分制限のある方は歩く運動をするなど、便秘の予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	前回入られた日を考慮し、声掛けを行ってから入浴して頂いています。お湯の温度を調節したり、長めに入られる方は十分に観察を行っています。	午前・午後ともご本人の希望に合わせて入浴支援を行っています。しかし、調査時点では入浴支援に関する記録に不備があるところがありました。	ご利用者の入浴拒否に関する内容も、個々のケース記録に記入するように検討されることを期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋の明るさ、温度など希望に応じて調整したり、眠る前は足浴を行っています。眠れない方には温かい飲み物を提供したり、安心して眠れるような声掛けを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	何のために内服しているのか理解するようにしています。薬カードを確認したり、正しく服薬するため、配薬を2人以上で確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い、食器拭き、米とぎ、食事の支度、モップ掛けなど役割が徐々に定着してきています。又、体操や歌などを歌い過ごされています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と買い物に出かけたり地域の行事(敬老会、納涼祭など)にも参加しています。又、ご家族様と連絡を取り合い外出しています。	のどかな環境に恵まれており、天気の良い日などは近隣の散歩をしています。また、スーパーへの買い物や、季節に合わせてお花見やあやめ見学、ぶどう狩りにも出かけています。	ホームの外出行事の際にはご家族にも案内を出し、参加して頂けるように検討されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の理解度に応じて希望される方には持って頂いています。家族と出掛けた時に使用して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様本人が自ら電話をかけることはありませんが、希望があればご家族様にかける時もあります。手紙も直接出すことはありませんが、3カ月に一度施設からホームでの様子をお知らせしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに季節のものを飾ったりお花を飾ったりしています。又、行事の写真を飾って楽しまされたりしています。あまり物を多く置かずスッキリとさせています。	ご利用者の写真や作品が飾られ、生活感や季節感の感じられる居心地のよい共有空間となっています。浴室やトイレの表示もご利用者が分かりやすいように工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとり自分の席は決まっていますが、自由に席を移動したり、声掛けをして気の合った方と話しが出来るようにしています。又、長椅子も自由に利用出来る様にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の使い慣れた布団や家具を置いて頂いています。レイアウトも入所時に自由にして頂いています。	それぞれの居室は掃除がいきとどいており、清潔に保たれています。また、洗面台も各居室にあり洗顔や歯磨きなど各自の居室で行うことができます。使い慣れた家具の持ち込みもすすめており、居室の飾りつけなどご利用者の好みに合わせる事が可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、ネームプレート等を設置しており、可能な限り自立した生活が送れるよう、配慮しています。		